

下関市合併10周年記念
「私の好きな下関」
絵画コンクール



絶景！関門橋と海きょうマラソン
文関小学校 6年 萱野真子さん

第2次下関市総合計画

第2章

多彩な人が輝き、
活力ある産業が振興するまち

[第1節 農林水産業の振興]

[第2節 商工業の振興]

[第3節 就業支援策の強化]

第1節 農林水産業の振興

現状と課題

農林水産業を取り巻く環境は、消費量及び生産量の減少、消費者ニーズの多様化、生産物の価格の低迷、就業者の減少や高齢化など、依然として厳しい状況にあります。こうした中、効率的で強固な生産体制と生産物の安定的な供給体制を確立すること、地域特性や下関の知名度を活かして生產品・加工品の付加価値を向上させること、そして多様な担い手を育成していくことが重要な課題となっており、さらに、地域の雇用の受け皿としての農林水産業のあり方が問われています。加えて、道の駅等との連携により、地域を活性化するための取り組みや、農林水産業の持つ多面的機能の維持、グローバルな展開をも視野に入れた生産活動がこれからの課題となっています。農林業においては、農地集積による担い手経営体の効率的な生産体制の確立、地域特性等を活かした園芸産地の育成、6次産業化の取り組みが必要です。また、水産業においては、栽培漁業の推進や、低迷する魚価を向上させるために水産物のブランド化推進による消費拡大や加工品の認知度の向上を図る取り組みが求められています。

流通においては、市場外流通の増加や流通の多様化が進んでおり、卸売市場の経営は厳しい環境にあります。また、南風泊市場は、施設が老朽しており、耐震及び衛生管理対策が未対応となっています。このような状況のもと、今以上の活性化が求められており、市場間の連携や将来に向けてのあり方を検討し、市場の競争力の維持と活性化を図ることが課題となっています。

基本方向

- 農地集積や6次産業化事業の促進により集落営農法人等の担い手の育成を図るとともに、研修等による新規就農者の就農促進と経営安定化に取り組みます。
- 農産物の生産拡大や生産の効率化のために必要な新技術の導入や生産施設、機械・器具等の整備を支援し、競争力のある地域農業を育成します。
- 農林水産業の持つ多面的機能を維持するため、地域での共同活動等によって、農用地や里山、藻場・干潟等地域資源の活用や再生に取り組みます。
- 森林資源の保護と地域林業の振興を図るため、適正な森林整備を推進します。また、有害鳥獣被害防止対策等の徹底を図ります。
- 栽培漁業の推進により資源を維持・増大させるとともに、意欲ある漁業後継者の育成や漁港の機能強化による生産基盤の安定化等を推進します。
- 「ふく」をはじめとする水産物については、市民や大消費地へ向けた情報発信を行うことにより、下関の水産物の普及を推進します。
- 南風泊市場の衛生管理型荷捌所を整備し、市場競争力の維持を図るとともに、卸売市場の活性化を図ります。



ふく



南風泊市場

施策体系図

農林水産業の振興

1. 生産流通基盤の整備

2. 担い手の育成、支援

3. 経営の安定化

4. 生産振興の推進

5. 魅力ある農山漁村づくりの推進

各事業の方向

1. 生産流通基盤の整備

(1) 農業生産基盤の整備

農産物の生産、安定供給を確保するため、排水機場や海岸保全施設等を整備し、農地・農業用施設を湛水被害から守るとともに、ため池やかんがい施設の整備等により農業用水の安定供給を図り、生産効率の向上に努めます。

地域の特性が活かされた安全・安心な園芸作物の生産を促進するため、新技術の導入や施設整備等を支援し、競争力の高い園芸産地を育成します。

土地利用型作物の生産拡大に必要な機械等の導入支援や農用地の有効利用の促進により、効率的かつ持続的な農業経営体を育成します。

畜産物の生産性向上と安定供給を図るため、家畜の飼養頭数の増加や飼料供給体制の整備、資源循環の推進を支援します。

(2) 林業生産基盤の整備

林業生産の効率化と森林資源の維持管理に係る負担軽減を図るため、林道・作業道の整備を推進します。

(3) 漁業生産基盤の整備

本市が管理する漁港施設については、体系的かつ計画的な取り組みにより、施設の長寿命化及び更新コストの平準化・縮減を図ります。

また、下関漁港については、管理者である山口県とともに施設の整備を推進し、機能強化を図ります。

(4) 流通基盤の整備

下関地区高度衛生管理基本計画に基づいた南風泊市場の高度衛生化に取り組み、市場機能の強化を図ります。

市内全体の卸売市場の連携や将来に向けてのあり方を検討した結果を基に、市場の活性化に向けた取り組みを実施します。

2. 担い手の育成、支援

(1) 新規就業者に対する支援

新たな農業・漁業の担い手を育成するため、就業開始に必要な技術等の習得に関する研修や経営の安定化のための支援を行います。

また、不安定になりがちな経営の立ち上がりを支援するとともに、経営開始時に必要となる漁船や漁具等を賃貸借するための費用を一部負担することで、経営初期の負担軽減を図ります。

(2) 多様な担い手対策の推進

これからの農業における中心的役割を果たす認定農業者の経営改善や地域農業を中心的に支える集落営農法人の設立を支援し、地域農業の多様な担い手の育成を推進します。

3. 経営の安定化

(1) 各種制度融資の充実

農業・漁業の生産基盤の整備や経営安定に必要な資金の調達を支援することにより、農業者・漁業者の経営安定化や市場買受人の購買力強化、卸売人の集荷力強化を図ります。

4. 生産振興の推進

(1) 需要に対応した生産振興の推進

農産物の加工業者や消費者等の需要に対応するため、生産コスト削減、新規需要米の生産、特色ある農畜産物の生産などの取り組みを支援します。また、農業の振興や所得の増加、新たな雇用の確保等の効果が期待される6次産業化への取り組みを支援します。

(2) 鳥獣被害防止対策等の支援

有害鳥獣から農林作物を守るため、防護柵の設置や捕獲による被害防止に取り組むとともに、有害獣として捕獲したイノシシやシカの肉をジビエとして有効活用する取り組みを推進します。

(3) 地元産木材の需要拡大の推進

地域木材の安定供給のため、搬出間伐や、路網整備等を実施し、間伐材等の未利用森林資源活用のため、木質バイオマスとして有効活用する取り組みを推進します。

(4) 栽培漁業の推進

有用な種苗を生産するとともに、漁協等が実施する種苗放流の効果を上げるために必要な支援を行います。

(5) 水産物ブランド化の推進

「ふく」のブランド価値をより一層向上させるとともに「あんこう」等の下関の水産物のPRや地域加工業者との連携、広く国内外への販路拡大に取り組み、ブランドの浸透・定着を図ります。また、「くじら」文化に関する情報発信を推進します。



ジビエ加工品



鯨肉加工品

5. 魅力ある農山漁村づくりの推進

(1) 農業の多面的機能の維持

国土の保全、水源かん養、景観形成といった農業の多面的機能を維持・発揮させるため、地域資源を活用した共同活動を支援します。

(2) 森林の保全・活用

下刈り、枝打、間伐等、下関市有林野森林経営計画に基づいて市有林や市行造林の適正な整備を実施します。また、森林資源や林業への理解を深めるために、自然とのふれあいの場の提供や里山活動を支援します。

(3) 藻場・干潟の再生

水産業の多面的機能を有する藻場・干潟の再生を図るため、漁業者等が行う保全活動や海岸清掃等を指導・支援します。



農業の多面的機能の維持



間伐

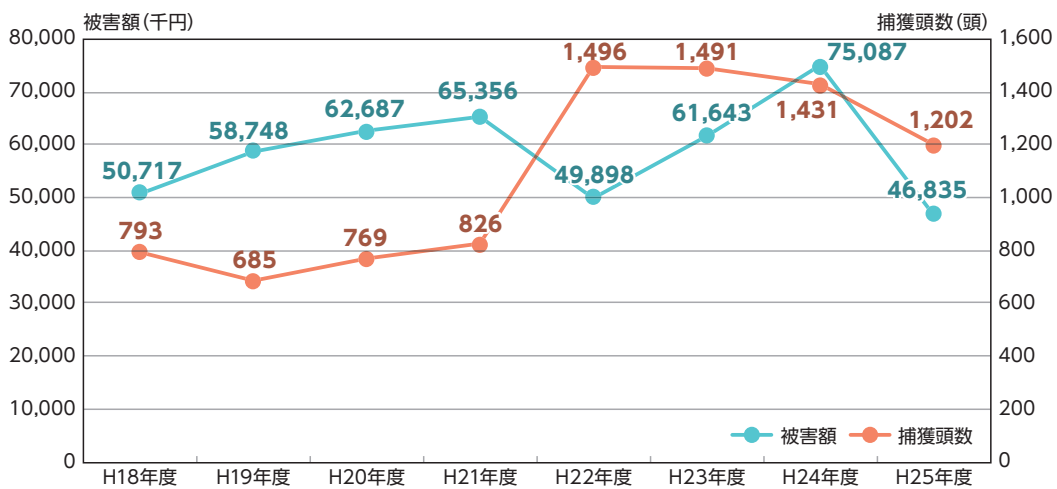
主要な事業

事業	事業概要	事業主体
生産流通基盤の整備	農業生産基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・農用地等の保全整備事業 ・園芸産地の競争力強化 ・水田農業の構造改革推進 ・畜産物の生産性向上 林業生産基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・林道の整備 漁業生産基盤の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・漁港施設の維持管理 ・下関漁港の整備 流通基盤整備 <ul style="list-style-type: none"> ・水産流通基盤整備 ・市場活性化対策 	県・市 民間・市 民間・市 民間・市 県・市 市 県・市 国・県・民間・市 民間・市
担い手の育成、支援	新規就業者に対する支援 多様な担い手対策の推進	県・市 市
経営の安定化	各種制度融資の充実	民間・市
生産振興の推進	需要に対応した生産振興の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・生産振興の推進 ・6次産業化支援 鳥獣被害防止対策等の支援 地元産木材の需要拡大の推進 栽培漁業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・有用な種苗の生産 ・種苗放流、中間育成事業等に対する支援 水産物ブランド化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・水産物ブランド化の推進 ・くじら文化の情報発信 	民間・市 民間・市 民間・市 民間・市 県・民間・市 県・民間・市 民間・市 民間・市
魅力ある農山漁村づくりの推進	農業の多面的機能の維持 森林の保全・活用 藻場・干潟の再生	民間・市 県・市 民間・市

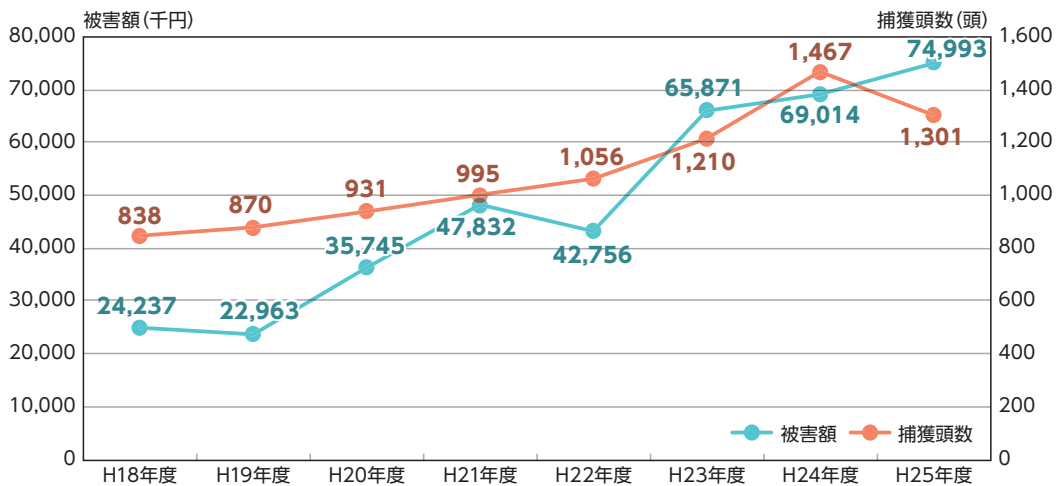
目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
12	市内における農業担い手 経営体数(認定農業者、 新規就農者、集落営農組織等)	H25	283 経営体	H31	283 経営体
13	市内における漁業経営体数	H24	974 経営体	H31	974 経営体
14	有害鳥獣による農林作物被害額 (下関市鳥獣被害防止計画)	H24	169,794 千円	H28	118,800 千円

イノシシの捕獲頭数と被害額推移



シカの捕獲頭数と被害額推移



第2節 商工業の振興

現状と課題

活力のあるまちを創造するには、経済活動の基盤となり、多様な就業の場を提供する商工業の振興を図ることが必要です。

本市の商業は、小売形態や消費者ニーズの多様化など、経営環境の変化にともない、市内の商店街で空き店舗が常態化していることから、地域のニーズに対応した、商店街の魅力アップにつながる店舗誘致への取り組みが必要です。また、観光振興との連携を踏まえた商業地のにぎわいづくりや、地域コミュニティに資する商店街の振興を図ることが求められています。

本市の工業は、輸送用機械、食料品、非鉄金属等の大企業と特色ある技術を持った中小企業が立地しており、多彩な産業がバランス良く展開しています。今後も地域経済の持続的成長に向けた産業振興を図るために、地元企業の設備投資を促していく必要があります。一方で、他都市との企業誘致競争は厳しい状況が続いています。そのため、本州と九州の結節点に位置し、大陸の窓口として地理的優位性や交通アクセスに恵まれた本市の特性を活かしつつ、戦略的かつ積極的に企業の誘致を進めていくことが必要です。また、地場産業の振興を図るために、企業や大学等に蓄積された優れた技術や本市の豊富な地域資源を活用しながら、価格競争力があり付加価値の高い商品を作ることが求められます。

基本方向

- 商業については、既存商店街の活性化に向け、観光や地場産業、関係機関等と連携し、空き店舗対策やイベント開催等、商店街等が取り組む各種事業の支援に努めます。
- 地元発注、地元調達を推進し、地域循環型経済の形成を促します。
- 工業については、地域資源等を活用した市内中小企業の取り組みに対して支援を行うなど、地場産業の活性化を図ります。
- 今後の持続的成長につながる新産業の振興や新規創業等の支援に努めます。
- 企業誘致については、「下関市企業誘致アクションプラン」に基づき、様々な支援制度により工業団地等に地域経済への波及効果が期待できる企業誘致に努めます。
- 企業が求める必要な技能・技術及び知識を習得するための支援を行い、優れた人材を育成します。

施策体系図

商工業の振興

1. 商店街の活性化
2. 企業経営の安定化、体質強化
3. 企業の誘致
4. 新産業、新規創業等の支援
5. 民間団体等の育成、支援
6. 地産地消、地元発注、地元調達の推進

各事業の方向

1. 商店街の活性化

(1) 魅力ある商店街づくりの推進

まちなか居住の促進や来街者の増加を図るため、商店街の空き店舗対策を進め、魅力ある店舗を増やすとともに、地域の個性を活かしたにぎわいの創出につながる事業等を支援します。また、商店街の持つ社会的公共的な役割を強化する活動への取り組み等を支援し、地域コミュニティの核となる商店街づくりを推進します。



魅力ある商店街づくり（唐戸英国フェア）

2. 企業経営の安定化、体質強化

(1) 中小企業等制度融資の充実

中小企業者が新たな事業展開や経営の安定等に取り組む上での様々な資金需要に応えるため、制度融資の充実を図ります。

3. 企業の誘致

(1) 誘致活動等の推進

本市の特性把握や誘致業種の絞り込み、地元経済・企業等への波及効果など総合的な調査を基に策定した「下関市企業誘致アクションプラン」を指針に、戦略的な企業誘致活動を推進します。特に、工業団地や長州出島をはじめとする臨海地域への企業誘致と中心市街地への事務所誘致に向けた活動を積極的に行うとともに、企業立地優遇制度の充実と産業立地の基盤整備の促進を図ります。

4. 新産業、新規創業等の支援

(1) 航空宇宙・環境関連等、新産業の支援

各種奨励金制度等による支援を行い、裾野が広く今後の成長産業である航空宇宙産業等新産業の振興を促進します。また、環境関連産業については、各種再生可能エネルギー賦存量の情報提供等により、企業誘致の環境整備に努めます。あわせて、ものづくり分野の育成支援にも努めます。

(2) 新規創業等の支援

創業支援施設の活用や創業支援事業者との連携を通じて、新規開業を志す創業希望者を総合的に支援します。

(3) 地域資源を活用した地場産業の活性化

地域資源を活用して新商品を開発する中小企業に対し、商品開発から販路開拓までの一貫した支援を行うことにより、中小企業の経営革新と基盤強化を促進し、地場産業の活性化を図ります。

(4)産業人材の育成

地元企業や大学等教育機関と連携して、市内企業が求める必要な技能・技術及び知識を習得するための支援を行い、優れた人材を育成します。また、高付加価値化が求められている中小企業のニーズに対応した技術者の育成支援制度についても検討を行います。



地域資源を活用した地場産業の活性化

5. 民間団体等の育成、支援

(1)商工会議所、商工会に対する支援

市内商工業の振興を目的に各種事業を実施する商工会議所や商工会の運営・実施事業を支援します。

(2)民間活動に対する支援

民間事業活動を通じた商工業振興を図るため、地域の商店街組合等による活動を支援します。

6. 地産地消、地元発注、地元調達への推進

(1)地域循環型経済の推進

市内消費の喚起と循環を促し、地域が一丸となった地産地消、地元発注、地元調達の取り組みを促進します。

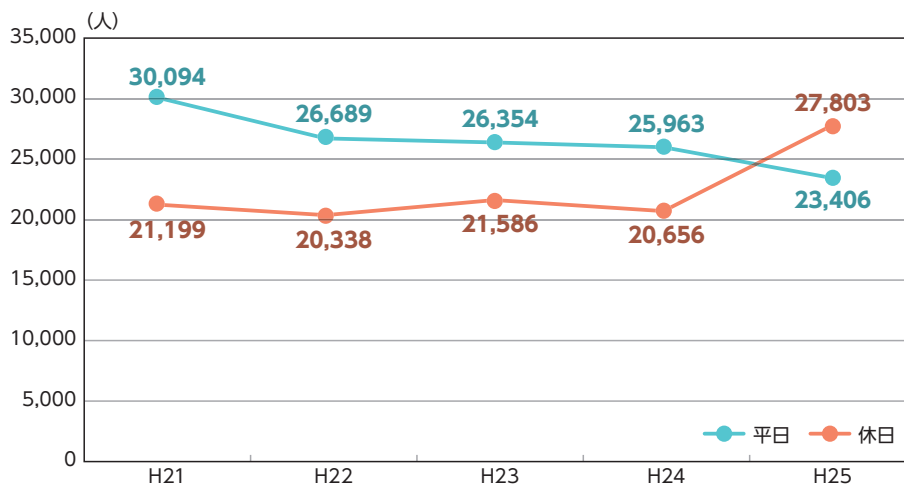
主要な事業

事業	事業概要	事業主体
商店街の活性化	魅力ある商店街づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の個性を活かした活性化 ・地域コミュニティの核としての活性化 ・空き店舗対策の推進 	民間・市 民間・市 市
企業経営の安定化、 体質強化	中小企業等制度融資の充実	市
企業の誘致	誘致活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な企業誘致の推進 ・企業立地優遇制度の充実 ・工業団地や臨海地域への 企業誘致活動の強化 ・中心市街地への事務所誘致の強化 ・産業立地の基盤整備 	市 市 市 市 国・県・民間・市
新産業、 新規創業等の支援	航空宇宙・環境関連等、新産業の振興 新規創業等の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・創業支援施設の活用、 創業支援事業者との連携 地域資源を活用した地場産業の活性化 産業人材の育成	市 民間・市 民間・市 県・民間・市
民間団体等の 育成・支援	商工会議所、商工会に対する支援 民間活動に対する支援	市 市
地産地消、地元発注、 地元調達の推進	地域循環型経済の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「やっぱり地元・大好き!下関」運動の 推進及び支援 	民間・市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
15	市内主要商店街の歩行者等通行量	H26	休日 27,803人 平日 23,406人	H31	休日 29,000人 平日 23,000人
16	地域資源活用促進事業による新商品開発件数	H26	5件	H31	10件
17	企業立地促進奨励金の指定件数	H25	5件	H31	10件

主要商店街歩行者等通行量



第3節 就業支援策の強化

現状と課題

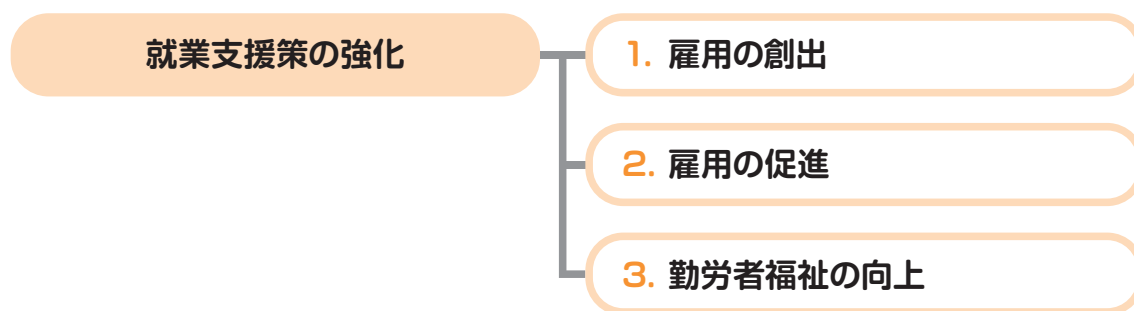
本市の定住・交流人口を増加させていくためには雇用の創出が喫緊の課題です。また、労働人口が減少していく中で、持続的な経済成長を実現するためには、女性、若者や高齢者の力を最大限に引き出すことが不可欠です。このため、仕事と子育ての両立、再就職、能力開発等の支援など女性の活躍を促進する取り組みや職業訓練の充実、就業支援など若者の活躍を促進する取り組み、年齢に関わりなく働ける社会実現のための取り組みが求められています。

本市においては、今後も国・県・関係機関と連携して、企業誘致や新産業・新規創業の支援等を図り、雇道を創出するとともに、女性、若者、高齢者、障害者をはじめ、就業意欲のある人たちの雇道を拡大するため、人材育成等の取り組みを行う必要があります。また、若者の就労に関する問題に対応するため、キャリア教育を推進し、職業に対する関心を早い段階から高めていくことも必要です。

基本方向

- 女性、若者、高齢者、障害者等の活躍の機会を拡大するため、人材育成を通じた雇用の拡大を図ります。
- 職業訓練、就職、生活支援等に関わる諸組織が連携して、働く意欲、希望がありながら就業を実現できない人を支援します。

施策体系図



各事業の方向

1. 雇用の創出

(1) 企業誘致等による雇用の創出

市内における雇用の機会を増加させるため、戦略的かつ積極的な企業誘致や新産業、新規創業の支援等を行います。

2. 雇用の促進

(1) 若者等の地元就職支援、雇用の促進

人口定住を図る上で重要となる地元企業への就職を支援するため、市内企業、高校及び大学等の関係機関をつなぐ情報交換機能の拡充・強化を行います。また、市内企業に対して、女性や障害者の雇用の確保に向けた働きかけを行います。

(2) キャリア教育の推進

子どもの発達段階に応じたセミナーの実施や仕事を知る機会の提供により、職業意識や職業観を早い時期から高め、若者の社会的・職業的自立や、学校から社会・職業への円滑な移行に向けた支援を行います。

(3) 高齢者事業に対する支援

高齢化が進行する中、高齢者の豊富な経験を社会に活かす機会を増やすため、シルバー人材センターの自立した運営や円滑な活動が可能となるための支援を行います。



キャリア教育風景

3. 勤労者福祉の向上

(1) 勤労者福祉の充実、勤労者福祉施設の利用促進

勤労者がいきいきと働き豊かな生活を送ることができるように、様々な研修会や講演会などを開催します。また、勤労福祉施設の機能と設備の充実を図り、ますます活発な利用が促進されるよう努めます。

(2) 離職者等に対する生活資金融資等

離職者や中小企業勤労者等の生活の安定を図るため、各種金融制度を利用した融資を行います。

主要な事業

事業	事業概要	事業主体
雇用の創出	企業誘致等による雇用の創出	市
雇用の促進	若者等の地元就職支援、雇用の促進 キャリア教育の推進 高齢者事業に対する支援	国・県・市 市 国・市
勤労者福祉の向上	勤労者福祉の充実、勤労者福祉施設の利用促進 離職者等に対する生活資金融資等	市 県・市

目標指標

No.	指標名	基準年度	基準値	目標年度	目標値
18	有効求人倍率	H24	1.0倍	H31	1.0倍

有効求人倍率推移

